

岩手県告示第267号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年4月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
イース薬局SAIEN	盛岡市菜園一丁目6番13号 公園通り プラザビル1階	精神通院医療	令和8年4月1日
とうごう薬局越喜来店	大船渡市三陸町越喜来字所通44番地6	精神通院医療	〃
訪問看護ステーションみらい盛岡	盛岡市館向町3番2号	精神通院医療	〃